

I 調査の概要

1 調査の内容

(1) 調査の目的

林業労働者職種別賃金調査（以下「調査」という。）は、林業を営む事業所に雇用される労働者の賃金を職種別に調査し、その実態を明らかにすることを目的としている。

なお、調査の沿革については、巻末の参考資料

1「調査の変遷一覧表」を参照されたい。

(2) 調査の範囲

ア 地 域

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、滋賀県、京都府、大阪府、鳥取県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県及び沖縄県を除く30道県である。ただし、次の地域を除く。

道 県	除 外 地 域
北 海 道	奥尻郡、苫前郡のうち羽幌町大字 天売及び大字焼尻、礼文郡、利尻郡
島 根	隠岐郡
鹿 児 島	西之表市、鹿児島郡のうち三島村 及び十島村、薩摩郡のうち里村、 上甕村、下甕村及び鹿島村、熊毛 群、大島郡のうち喜界町、徳之島 町、天城町、伊仙町、和泊町、知 名町及び与論町

イ 産 業

林業のうち、素材生産業及び素材生産サービス業（「日本標準産業分類」による。）である。

ウ 事 業 所

イに掲げる産業に属する民営の事業所のうち、一定の方法により抽出した事業所である。

エ 労 働 者

ウの事業所に雇用される次のオに掲げる職種の労働者である。

オ 職 種

次に掲げる職種である。

- (ア) 伐木造材作業者
- (イ) チェンソー伐木作業者（自己所有）
- (ウ) チェンソー伐木作業者（会社所有）
- (エ) 機械伐木造材作業者
- (オ) 機械集運材作業者
- (カ) 伐出雑役

(3) 調査事項

次に掲げる事項である。

ア 事業所に関する事項

- (ア) 事業所の名称
- (イ) 事業所の所在地
- (ウ) 事業の内容
- (エ) 作業現場別作業期間日数、調査職種労働者数及び通勤・山泊地区の区分
- (オ) 事業所の作業期間日数
- (カ) 事業所の調査職種延労働者数

イ 労働者に関する事項

- (ア) 氏名又は労働者番号
- (イ) 職 種
- (ウ) 年 齢
- (エ) 通勤地区又は山泊地区
- (オ) 賃金形態
- (カ) 雇用期間日数
- (キ) 実労働日数
- (ク) きまって支給する現金給与額

(4) 調査の対象期間

調査は、平成15年7月1日から9月30日までの期間（給与締切日の定めのある場合には、9月の最終の給与締切日以前3カ月間）の状況について行った。

(5) 調査の実施期間

調査は、平成15年10月11日から11月10日までの間で行った。

(6) 調査の方法

調査は、事業所票（様式第1号）及び個人票（様式第2号）を用いて、30道県労働局及び労働基準監督署の職員並びに統計調査員による実地自計の方法により行った。

(7) 集計の方法

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。



事業所票

(平成15年7月～9月分)

厚生労働省

記入上の注意

- 9月30日現在（給与締切日の定めがある場合には、9月の最終の給与締切日現在）又は7月1日から9月30日までの期間（給与締切日の定めがある場合には、9月の最終の給与締切日以前3か月間）の状況について記入してください。また、調査事項のうち選択項目については、主なもの一つを選び○で囲んでください。
- 調査票の記入にあたっては、「調査票記入要領」をよくお読みください。
- ※印欄は、記入しないでください。

総務省承認 No. 22387

承認期限 平成15年11月30日まで

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らしたりすることはありません。

都道府県 番号	事業所番号	規模 番号	※規模 変更

1 事業所の名称 及び所在地		電話番号 () () 番 (内線 番) 記入担当者氏名			
2 事業の内容 〔調査対象期間中の主要な事業の内容を記入してください。〕					
3 作業現場別作業期間日数、調査職種労働者数及び通勤・山泊地区の区分					
番号	作業現場名	作業期間日数	調査職種 労働者数	通勤 地区	山泊 地区
(1)		月 日から 月 日まで(日間)	人	1	2
(2)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(3)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(4)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(5)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(6)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(7)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(8)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2

番号	作業現場名	作業期間日数	調査職種 労働者数	通勤 地区	山泊 地区
(9)		月 日から 月 日まで(日間)	人	1	2
(10)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(11)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(12)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(13)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
(14)		月 日から 月 日まで(日間)		1	2
合 計			(小計) 合計 人 (実人員 人)		

4 事業所の作業期間
日 数 日5 事業所の調査職種
延労働者数 人

備考

個人票の 枚数	枚
------------	---

※調査 担当者	※点検 担当者
	局 署

様式第2号



林業労働者職種別賃金調査

個人票 厚生労働省

(平成15年7月～9月分)

総務省承認 No. 22388

承認期限 平成15年11月30日まで

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らしたりすることはありません。

都道府県 番号	事業所番号	規模 番号

枚の
うち

枚目

((9)については、100円未満の端数は四捨五入してください。)

(1) 番 号	(2) 労働者番号 氏 名	(3) 職 種 番 号 (注)	(4) 年 齢	(5) 通勤 地区		(6) 賃 金 形 態				(7) 雇用期間日数	(8) 実労働日数	(9) さまって支給する 現金給与額(月給労働給 与額を含む)			備 考
				山泊 地区	地区	定 額 の み	主として 定 額	主として 出 来	出 来 高 の			現金給与額	手当	賞与	
01			歳	1	2	1	2	3	4	日	日	万	千	百	
02				1	2	1	2	3	4						
03				1	2	1	2	3	4						
04				1	2	1	2	3	4						
05				1	2	1	2	3	4						
06				1	2	1	2	3	4						
07				1	2	1	2	3	4						
08				1	2	1	2	3	4						
09				1	2	1	2	3	4						
10				1	2	1	2	3	4						

(注) 職種番号

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 伐 木 造 材 作 業 者 | 4 機 械 伐 木 造 材 作 業 者 |
| 2 チェンソー伐木作業(自己所有) | 5 機 械 集 運 材 作 業 者 |
| 3 チェンソー伐木作業(会社所有) | 6 伐 出 雑 役 |

実労働日数の計

(小計)

合計

日

日